

# いろどりみどりフォトコンテスト 2022 春夏 募 集 要 項

## 1. 開催趣旨

写真に特化した SNS である「Instagram」で作品応募を受け付ける SNS への投稿型フォトコンテストを開催することによって、写真愛好家にとどまらず、幅広い年代が気軽に参加できる環境を整え、旅行者が各所で撮影した写真を発信する機会を増やし、みどり市の魅力を広く周知する。また、募集テーマにおいて「花」に関するものを新たに追加することによって、みどり市の花の名所の周知とともに花の開花状況を共有し、誘客を図る。

入賞作品は、みどり市の魅力を伝える一枚として、今後作成するパンフレットやポスター等の広報活動に使用することで、市としてより効果的な観光PRを行う。

## 2. 募集テーマ及び募集期間

募集テーマ：市内で撮影した①風景 ②鉄道 ③食 ④人 ⑤花 に関するもの  
※応募時の申告は不要

募集期間：令和4年3月23日(水)から令和4年8月31日(水)まで  
※投稿作品は募集期間内に撮影したものとする

## 3. 応募資格

- (1)個人の Instagram の公開アカウントを持っている。
- (2)「7. 投稿作品の二次利用について」を承諾すること
- (3)入賞品の贈呈は日本国内に居住しているものに限る
- (4)未成年の方が応募する場合は、保護者の同意が得られているものとみなすこと

## 4. 応募方法

- (1)いろどりみどりフォトコンテスト専用アカウント(@irodorimidori\_photocon)をフォローすること
- (2)ハッシュタグ「#いろどりみどり市」を付け、募集期間内に新規投稿すること  
※1つの投稿に複数枚写真があった場合は、1枚目の写真を応募作品とみなします。

## 5. 入賞作品の決定方法

- (1)投稿作品の中から、いろどりみどりフォトコンテスト専用アカウントでリポストし、いいね数を参考に、みどり市職員で構成された庁内審査委員会の審査により、入賞作品を決定します。

〈審査基準〉

- みどり市の魅力の伝達性
- PR 素材としての活用可能性

● 8.(6)の禁止事項に該当しないこと

(2)入賞作品は、5テーマ計20作品となります。

(3)入賞決定の連絡は、@irodorimidori\_photoconからのダイレクトメッセージで行います。

(4)入賞作品は、「7. 投稿作品の二次利用等について」により、みどり市の広報活動に広く利用させていただく場合があります。

## 6. 入賞賞品について

みどり市特産品等詰め合わせ 10,000円相当 / 20名

ただし、以下の場合は辞退したものとみなしますのでご注意ください。

- ・ダイレクトメッセージでの連絡後、指定した期限までにお返事がいただけない場合
- ・住所不明、連絡不能等の理由により賞品が届けられない場合

## 7. 投稿作品の二次利用等について

### (1)市及びその他行政機関等の利用

投稿いただいた作品は、本コンテストの広報活動に利用させていただくほか、市の広報・PR・広告宣伝・プロモーション・各種イベント等の公益目的の用途に限り、各種広報媒体（ホームページ、SNS含む。）にて許可なく使用させていただく場合があります。また、群馬県内外の地方公共団体及び行政機関並びに地方公共団体に事務局を置く団体による広報、PR等の公益目的の用途についても、本市のPRに資すると判断した場合は、許可なく当該団体に提供する場合があります。

### (2)民間企業等の利用

投稿いただいた作品について(1)に記載した地方公共団体等以外（民間企業等）から利用希望があった際は、市を通じ投稿者の同意を得た上で、利用できるものとします。なお、報道機関による報道目的の利用並びにテレビ、インターネット及び新聞等の制作者による本市のPRに資する利用の場合は、(1)と同様の扱いとします。

### (3)データの提供について

入賞した作品については、応募者が市へ画像データの提供を行うものとします。提供を行う画像データは、アカウント名等を削除したものを送付してください。

### (4)二次利用に係る表記

(1)及び(2)により利用する場合、投稿作品利用者は投稿者のアカウント名を付記するものとします。

## 8. 注意事項

(1)本コンテストの応募に係る一切の費用は、応募者の負担となります。

(2)1人で複数作品の応募可能とします。ただし、入賞は1人1作品のみとなります。

- (3) 投稿作品は、応募者が撮影し、すべての著作権を有しているものに限り、他者の作品や著作物の投稿は無効とします。また、人物を撮影した場合は、応募者が責任をもって被写体ご本人に、写真を本コンテストに応募されること、入選の際は市内への掲示や観光課の広報物（ホームページや広報誌等）に掲載されることについて、肖像権の承諾を得てからご応募ください。
- (4) 投稿者が作品の対象について撮影の許可を得たものとしてください。肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合、市では一切責任を負いません。投稿者は、ご自身の責任で本コンテストへの投稿をお願いします。
- (5) 投稿作品の著作権は投稿者に帰属しますが、応募された時点で市が広報・PR・広告宣伝・プロモーション・各種イベント等の用途に限り、無償で使用するについて同意したものとみなします。また、群馬県内外の地方公共団体及び行政機関並びに地方公共団体に事務局を置く団体による広報・PR等の用途並びに報道機関による報道目的利用についても、本市のPRに資すると判断した場合は、市が当該団体に提供し、当該団体が無償で使用するについて同意したものとみなします。
- (6) 以下にあてはまる作品の投稿は禁止とします。
- ・ 立入禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
  - ・ 第三者の著作権、肖像権その他の諸権利を侵害するもの
  - ・ 他の印刷物、展覧会等で使用されているもの
  - ・ 公序良俗に反するもの
  - ・ 営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為にあたるもの
  - ・ 個人・企業・団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
  - ・ 他の個人・企業・団体等になりすましたもの
  - ・ 本コンテストの適正な運営を妨げるもの
  - ・ Instagram の利用規約・法令に違反するもの
  - ・ その他市が不適切と判断するもの
- (7) 入賞通知後に、応募規定の違反等が判明した場合、入賞を取り消すことがあります。
- (8) 本コンテストへの応募によるいかなるトラブル、損害（直接・間接の損害別を問わず）が発生した場合にも、市は一切の責任を負いません。

## 9. 個人情報の取得について

- (1) 入賞者への賞品発送等のため、個人情報を市へ提供いただきます。同意いただけない場合は、辞退したものとみなします。
- (2) 万が一、第三者の不正アクセス等の違法行為により、個人情報が漏洩した場合については、市に過失がない限り一切の責任を負いません。